

広報

# まりのゆう

11

令和2年 No.1532

コロナ禍の秋。読書の秋。

## この秋、図書館へ行こう。… 2

家族が、新型コロナウイルスに感染したかも!?!と思ったら

家庭内で注意したい8つのポイント… 4

なくそう、女性への暴力。なくそう、児童虐待。… 6

令和3年度は固定資産税などが軽減されます… 8

今月の表紙

桐生図書館で出会った、  
絵本を選ぶ親子。

子ども向けコーナーにある絵  
本の中から、何を借りるか相  
談中の、ほほえましい瞬間を  
撮影させてもらいました。

何気なく手に取った本が、笑顔を生んだり、コミュニケーションを育んだりする。

# この秋、図書館へ行こう。



## ▼毎週届く、新着図書。

新着図書は図書館入口正面に展示。市ホームページからも確認できます。



## ▲出会は展示コーナーに？

つい同じジャンルの本を手にとってしまう。たまにはいつもと違う本を読んでみたい。そんな時は展示コーナーを覗いてください。様々なテーマで本を展示しています。

## 暦

のうえではもうすぐ冬。日没が早くなり、家で過ごす時間が多くなる人もいるのではないのでしょうか。そんなおうち時間には、読書を楽しんでみませんか。お気に入りの本を読み込んだり、家族と語りながら読んだり、読書には様々な楽しみ方があります。読みたい本を探しに、ぜひ図書館へおいでください。

問い合わせ〓図書館（☎474341）、新里図書館（☎748080）

## 充実の蔵書とコーナー

桐生図書館には約20万冊、新里図書館には約7万冊の蔵書があります。館内は様々なコーナーに分かれていて、本を探しやすくなっています。

## 予約や取り寄せが可能

探している本が貸出中の場合は、直接または市ホームページから予約することができます。借りたい本が市内の図書館にない場合は、県内の公立図書館や大学図書館が本を所蔵していれば、取り寄せて利用することもできます。

## ご相談はカウンターへ

図書館には本の専門家である「司書」がいます。研究や学習のための本探しはもちろん

## 新型コロナウイルス感染症対策

皆さんに安心してご利用いただけるよう、図書館では次のような対策をしています。

▼室内の換気と定期的な清掃

▼資料の消毒

▼新聞・雑誌コーナーなどに  
定員制・時間入替制を導入  
対象〓新聞・雑誌コーナー、  
読書室、参考資料室、新里図書館学習室

利用時間〓①午前9時～11時  
②午前11時30分～午後1時  
30分③午後2時～4時④  
午後4時30分～6時（日曜日  
は③まで）

▼イベントの休止・人数削減  
おはなし会は、休止中です。  
プラネタリウムは、参加人数を20人に削減して開催しています（桐生図書館のみ）。  
開催日〓毎月第2・第4土・日曜日

## 図書館からのお願い

図書館への入館には図書利用券が必要です。必ずお持ちください（運転免許証などの住所が分かる書類があれば、当日、利用券を発行できます）。  
入館時は、マスクの着用と手指の消毒をお願いします。

また、本の持ち帰り用にマイバッグを用意してください。



### ▲子ども向けコーナー（新里図書館）

図書館は大人だけの場所ではありません。赤ちゃんや子ども向けの本、児童書なども充実しています。とくに絵本は、お父さんやお母さんが小さい頃に読んでもらった本もあるかもしれません。懐かしい絵本を探しに、親子で図書館へ来てみませんか。



### ▶YA(ヤングアダルト)コーナー

YAとは、「子供と大人の間の世代」、年齢でいうと13歳から18歳くらいまでを指します。心の揺れ動きが激しくなる一方、未来をひらく力となる「知」を蓄えるのに適した時期でもあります。多くの書物に触れ、豊かな心を持つ大人へ成長してほしいという気持ちを込め、専門コーナーを設けています。



### ▲大活字本コーナー

大活字本とは、低視力や高齢の人にも読みやすいように、文字の大きさや行間などを調整し、大きな活字で組み直した本です。桐生図書館には約300冊、新里図書館には約50冊、所蔵しています。

### ◀電子情報サービス

新聞や法律情報などを、次のデータベースを利用して検索できます（桐生図書館のみ）。

- ①上毛新聞WEBデータベース
- ②法情報総合データベース
- ③官報情報検索サービス

**団体貸出もできます**  
市内の高齢者福祉施設や放課後児童クラブなどを対象に、団体貸出を行っています。  
貸出冊数は50冊まで、期間は30日以内です。司書が選んだ図書を貸し出すので、本を選ぶ時間や手間が省けます。紙芝居や大型絵本などもありますので、施設を運営する人のご利用をお待ちしています。

**国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**  
国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版などの理由で入手困難な資料を、館内のインターネットで閲覧できます。このサービスを利用するには図書利用券が必要です（桐生図書館のみ）。

**専門書は参考資料室で**  
桐生図書館2階の参考資料室には、各分野の専門書や郷土に関する資料などがあり、貸出禁止の本や過去の新聞などが閲覧できます。上毛新聞は昭和10年、桐生タイムスは昭和22年から所蔵しています。

ん、暮らしの中での疑問や確認したい事柄、仕事に役立つ情報の探し方などについて、図書館の豊富な資料を駆使して、ご相談に応じています。

市民の皆様への思いが伝わり、新桐生駅のエレベーター設置が実現する運びとなりました。市としても要望活動を行ってきたところ、今回、実施主体の東武鉄道が国の事業採択を受けました。市も市議会に関連予算の議決をいただきました。工事完成後は、さらに便利になる新桐生駅をより多くの人にご利用いただき、本市の一層の発展につながることを期待します。  
また9月14日にミス・インターナショナル日本代表の寺内千穂さんが来桐し、市内各所において市内29社が生産したマスクを着け、PR動画を撮影されました。ジェトロの事業を活用して招致に至りましたが、ミス・インターナショナルが持つ高い発信力を活かして世界中に魅力を伝えていただきます。引き続き、桐生のマスクのブランド化に向けて全力で取り組んでまいります。  
桐生市長 荒木 恵司

こんにちは  
市長です  
市の発展に向け、様々なことが動き出しました



家族が、新型コロナウイルスに感染したかも!?! と思ったら

# 家庭内で注意したい **8** つのポイント



## 前提として...

発熱、せき、のどの痛み、味覚障害などの症状がある人は、不要不急の外出を避けてください。

特に、発熱やせきなどの症状があるときには、学校や職場などに行かないでください。

家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる症状（発熱、せき、のどの痛み、味覚障害など）が出た場合、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関などに電話で連絡・相談をしてください。その際に、検査を受けるよう指示を受けた場合には、必ず検査を受けてください。

また、症状が出ている人だけでなく、同居している人も検温するなど、健康観察をしてください。

その他、家庭内で注意したいポイントをまとめましたので、5ページをご確認ください。

問い合わせ＝医療保険課地域医療係（☎内線 305）

## アプリを使って感染拡大防止

厚生労働省が配信している新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をスマートフォンにインストールすると、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。また、アプリ利用者は、濃厚接触者になった際に、保健所のサポート（検査の受診など）を早く受けることができます。利用者が増えることで感染拡大防止にもつながりますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ＝医療保険課地域医療係（☎内線 305）



アンドロイド版



ios 版

## 1 部屋を分けましょう

- ・症状のある人は個室で過ごす
- ・本人は極力部屋から出ない



## 2 感染者の世話は限られた人で

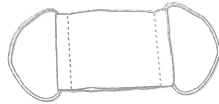
- ・基礎疾患のある人、免疫の低下した人、妊婦の人などが感染者の世話をするのは避ける



## 3 マスクをつけましょう

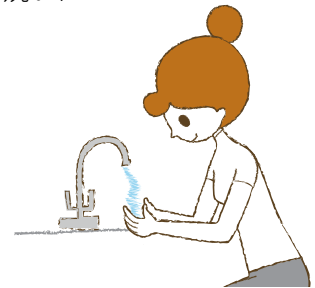
- ・使用したマスクは他の部屋に持ち出さない
- ・マスクの表面には触れない
- ・マスクを外した後は必ず石けんで手を洗う

※マスクがないときなどに、せきやくしゃみをする際は、ティッシュなどで口と鼻を覆う



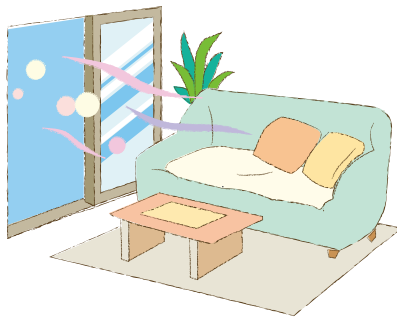
## 4 手を洗いましょう

- ・こまめに石けんで手を洗い、アルコール消毒をする



## 5 換気をしましょう

- ・定期的に換気する
- ・共有スペースや他の部屋も換気する

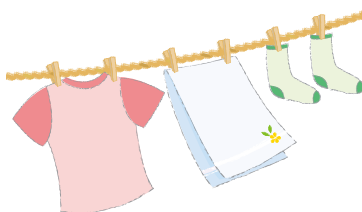


## 6 手で触れる共用部分を消毒しましょう

- ・共用部分（ドアの取っ手、ベッド柵など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きする。トイレや洗面所は、家庭用消毒剤でこまめに消毒する。
- ・洗浄前のタオルなどを共用しない

## 7 汚れた衣服、リネンを洗濯しましょう

- ・体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かす



## 8 ゴミは密閉して捨てましょう

- ・鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てる



# なくそう、女性への暴力。

11月12日(木)から25日(水)までは、  
「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

## 身体的暴力

殴る、蹴る、突き飛ばす、首を絞める、引きずり回す など

## 性的暴力

避妊に責任を持たない、嫌がっているのに性行為をする など

## 社会的暴力

親や友人との付き合いを制限・監視する、携帯をチェックする など

## 精神的暴力

大声でどなる、無視、大切にしているものを壊す・捨てる など

## 経済的暴力

生活費を渡さない、仕事を妨害したり辞めさせたりする など

## 子どもを利用した暴力

子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目に遭わせる など

配偶者やパートナーからの暴力(DV)、性暴力、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカ行為などの女性に対する暴力は、許されるものではありません。地域、企業、団体、行政などが一体となって、暴力を許さない社会づくりに取り組みましょう。新型コロナウイルス感染症の拡大による生活の変化などの影響で、世界中でDVが増加しています。パートナーとの関係が「何かおかしい」「辛い」と感じたら、まずはご相談ください。

## DVなどの暴力に気づいたら

DVなどは、当事者だけで解決するのはとても難しい問題です。周りの人から相談されたり、気づいた時には、被害を受けている人が専門機関に相談できるよう、支えてあげてください。

身体的暴力の場合は、群馬県女性相談センターや警察への通報をお願いします。緊急の場合は迷わず110番通報してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問い合わせ＝地域づくり課女性活躍推進係(☎内線317)

## DVなどに関する相談

群馬県女性相談センター ☎027-261-4466

時間＝月～金曜日…午前9時～午後7時30分、土曜日…午前10時～午後5時、日曜日…午後1時～5時(祝日・年末年始を除く)

## DV相談プラス(内閣府)

電話相談＝☎0120-279-889(24時間対応)

メール相談＝<https://form.soudanplus.jp/mail>

チャット相談＝<https://form.soudanplus.jp/ja>

(10か国語程度に対応)



## 性暴力などに関する相談

セーブ  
Save ぐんま ☎027-329-6125

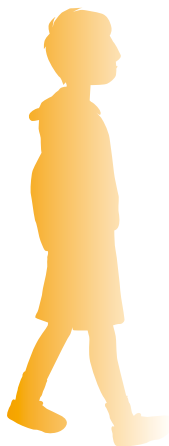
時間＝月～金曜日の午前9時～午後4時

キュアタイム  
Cure Time チャット相談 <https://curetime.jp/>

期間＝令和3年1月30日まで(12月29日～1月3日を除く)の毎週月・水・金・土曜日

時間＝午後4時～9時





# なくそう、児童虐待。



11月は児童虐待防止推進月間です。

## 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

## 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

## ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かない など

## 心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対し暴力をふるう（DV） など

## 「189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来」

児童虐待が後を絶たず、深刻な社会問題となっています。根底には、虐待とは一見無関係と思われる様々なストレスが関係していることがあります。仕事や夫婦関係などから生じた両親の不安やストレスが子どもに向けられ、虐待に至るケースが多く見られます。

虐待は犯罪であり、社会全体で解決すべき問題です。「虐待かも…」と思ったら、すぐにご相談ください。声に出すことが虐待を防ぐ第一歩です。虐待の連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

市では、のぼり旗の設置など、周知啓発活動に取り組んでいます。

問い合わせ＝子育て相談課子育て相談係（☎43 - 2000）、新里支所市民生活課福祉係（☎74 - 2904）、黒保根支所市民生活課市民サービス係（☎96 - 2112）、またはお近くの民生委員・児童委員へ。

## 親子の絆を深めるため 図書館に特設コーナーを設置

「幼稚園・保育園・認定こども園の先生がおすすめする本」と題し、図書館内の特設コーナーで、絵本や子育てに関する本を展示・貸し出します。

親子で読める本、子育てのヒントになるような本もありますので、ぜひお越しください。

期間＝11月1日（日）～29日（日）

## 虐待かもと思ったら すぐにお電話ください

児童相談所 全国共通 **189**

※お住まいの地域の児童相談所につながります



# 令和3年度は固定資産税などが軽減されます

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者などが対象です

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高（事業収入）が一定以上減少した中小事業者などを対象に、申告により令和3年度課税の1年分に限り、固定資産税および都市計画税が軽減されます。

問い合わせ＝税務課家屋担当（☎内線 232・233）

### 対象者

- ・ 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人、および資本または出資を有しない場合は、従業員数が1,000人以下の法人（大企業の子会社を除く）
- ・ 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人事業主

### 対象資産

- ・ 事業用家屋および設備などの償却資産に対する固定資産税
  - ・ 事業用家屋に対する都市計画税
- ※土地と居住用家屋は軽減措置の対象となりません。

### 軽減の内容

令和2年2月から10月までの、任意の連続する3か月間の売上高（事業収入）が、前年の同期間と比較して、

50%以上減少した場合

→ 全額軽減

30%以上50%未満減少した場合

→ 2分の1に軽減

### 申告方法

①国が認定する「認定経営革新等支援機関等」で要件を満たしていることの確認を受けてください。

※認定経営革新等支援機関等＝税理士、会計士、商工会議所、商工会、金融機関など

必要書類	固定資産税等の課税標準の特例に関する申告書（市ホームページにあります）
	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少したことが分かる書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
	家屋の場合：事業専用割合の分かる書類（青色申告決算書や収支内訳書の写しなど）

②申告期間中に郵送（〒376-8501 桐生市役所）または直接、税務課家屋担当（市役所1階）へ提出してください。

必要書類	①で確認を受けた申告書（原本）
	①で、認定経営革新等支援機関等に提出した書類（コピー可）
	償却資産申告書

認定経営革新等支援機関等

桐生市税務課家屋担当

①要件の確認

②申告

### 申告期間

令和3年1月4日（月）から  
2月1日（月）まで

※申告期間終了後は受け付けできませんので、早めに①の確認を受けてください。（申告書に認定経営革新等支援機関等の確認印が無い場合は、受け付けできません。）



# 市・県民税「ひとり親控除」が創設されました

## ～未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦（寡夫）控除の見直し～

「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を解消するため、次のとおり税制改正が行われ、令和3年度の市・県民税から適用されます。

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子（総所得金額等が48万円以下）を有し、かつ本人の合計所得金額が500万円以下の単身者について、「ひとり親控除」（控除額30万円）が適用されます。これにより、従前の寡婦控除適用者のうち「ひとり親」

に該当する人および従前の寡夫控除適用者については「ひとり親控除」が適用されます。

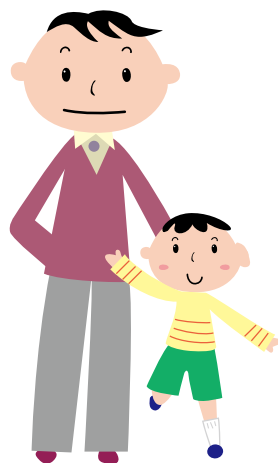
それ以外の寡婦については、引き続き寡婦控除（控除額26万円）が適用されますが、ひとり親控除と同様の所得制限（合計所得金額500万円以下）が設けられます。ひとり親控除および寡婦控除を適用するためには、年末調整や市・県民税申告（確定申告）で申告をしていただく必要があります。

問い合わせ＝税務課市民税担当（☎内線 226～228）

### 「ひとり親控除」の対象者

婚姻歴の有無や性別を問わず、以下の全てを満たす人

- ・ 生計を一にする子（他の者の同一生計配偶者または扶養親族とされている者を除き、総所得金額等が48万円以下の者）がいる
- ・ 合計所得金額が500万円以下である
- ・ 単身者である（現在、婚姻していない）
- ・ 住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」などの記載がない（事実婚は対象外です）



### 「寡婦控除」の対象者

以下の全てを満たす人

- ・ 女性である
- ・ 夫と死別した、あるいは、死別または離別して子以外の扶養親族がいる
- ・ 合計所得金額が500万円以下である
- ・ 単身者である（現在、婚姻していない）
- ・ 住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」などの記載がない（事実婚は対象外です）



### 改正後（令和3年度以降）の「ひとり親控除」と「寡婦控除」

	配偶関係		死別		離別		未婚	
	本人の所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超
本人が女性	あり	子	30万円	—	30万円	—	30万円	—
		子以外	26万円	—	26万円	—	—	—
	なし	26万円	—	—	—	—	—	—
本人が男性	あり	子	30万円	—	30万円	—	30万円	—
		子以外	—	—	—	—	—	—
	なし	—	—	—	—	—	—	—



## 桐生市民のためのワンコインツアー

# あなたの知らない!? 桐生歴史散歩

「織都桐生」案内人の会では、市民向けに気軽に楽しめる散策ツアーを実施します。

意外と知られていない市内の歴史や文化を再発見しませんか。

期日 11月1日(日) から令和3年2月28日(日) までの希望する日

対象 市内に居住する人(グループで申し込む場合、代表者が市内に居住する人であれば、市外に居住する人も参加可能です)

募集人数 100グループ(先着順) ※1グループ5人まで

選べる4つのコース

1. 金運ツアー
  2. 日本遺産ツアーⅠ
  3. 日本遺産ツアーⅡ
  4. 七不思議ツアー
- 費用 1回500円  
申し込み ツアー利用日の1週間前までに、電話で観光情報センター「シルクル桐生」(☎324555)へ。

### 1. 金運ツアー



有鄰館から桐生天満宮までの金運にまつわるポイントを徒歩で巡ります。

#### ■コース順

有鄰館→恵比寿天→秘密スポット→天然染色研究所→秘密スポット→桐生天満宮

#### ■所要時間

1時間から1時間30分程度

### 2. 日本遺産ツアーⅠ



桐生天満宮から有鄰館までを徒歩で巡ります。

#### ■コース順

桐生天満宮→重伝建地区(絹織物業に関わる建造物などを見学)→有鄰館

#### ■所要時間

1時間から1時間30分程度

### 3. 日本遺産ツアーⅡ

絹燃記念館や桐生織物記念館、桐生倶楽部などを徒歩で巡ります。



#### ■コース順

JR桐生駅→絹燃記念館→桐生織物記念館→桐生倶楽部→観光情報センター「シルクル桐生」

#### ■所要時間

1時間から1時間30分程度

### 4. 七不思議ツアー

稲荷町や関連する寺社など、桐生民話スポットを徒歩で巡ります。



#### ■コース順

中央公民館→十ヶ塚稲荷→不思議スポット2か所→観光情報センター「シルクル桐生」

#### ■所要時間

1時間から1時間30分程度

11月14日（土）・15日（日）

## 近代化遺産

# 全国一斉公開2020

毎年10月20日は「近代化遺産の日」です。

この日を記念して、10月から11月にかけて全国各地で近代化遺産を公開しています。

桐生市近代化遺産総合調査が実施されてから30年が経過し、ノコギリ屋根工場や洋風建造物などの価値が見直され、「そこに在るもの」から「そこに行くもの」へと変化しています。

多彩なジャンルに活用され、新たな価値をもった近代化遺産の魅力に触れてもらうため、11月14日（土）・15日（日）に一斉公開します。

問い合わせ＝文化財保護課文化財保護係（☎内線622）

### 一斉公開施設一覧

施設名	公開時間
天然染色研究所（森家住宅石蔵）※駐車場なし	10：30～16：00
森合資会社※中庭まで公開、駐車場なし	9：00～16：00
無鄰館（旧北川織物工場）※閉館中のため、中庭まで公開	9：00～16：00
カイバテラス（買場）	11：00～18：00
伝健まちなか交流館（曾我織物事務所）	9：00～17：00
桐生市有鄰館（旧矢野蔵群）	9：00～17：00
矢野園（矢野本店店舗及び店蔵）	9：30～18：30
KINARI（金善ビル）※14日のみ	11：00～18：00
四辻の齋嘉（旧齋嘉織物）※齋嘉内部見学可	9：30～16：30
ベーカリーカフェ・レンガ（旧株式会社金芳織物工場）	7：00～18：00
桐生織物記念館（桐生織物会館旧館）	10：00～17：00
上毛電気鉄道西桐生駅※駅舎内	7：00～19：00
水道山記念館（旧配水事務所）※内部見学可	9：00～17：00
桐生市近代化遺産絹燃記念館（旧模範工場桐生燃糸合資会社事務所棟）※有料	9：00～17：00
ショコラ・ノア（旧堀家住宅主屋）※見学のみ、飲食不可	11：30～12：30
桐生倶楽部会館※内部見学可	9：00～17：00
織物参考館 <sup>（ゆかり）</sup> “紫”（森秀織物工場ほか）※有料	10：00～16：00
パティスリー・ウチャヤマ（旧コバヤシ絹燃）	10：00～18：00



施設名	公開時間
上州菓匠青柳ノコギリ屋根工場店（旧東洋紡織織物工場）	9：00～18：00
色創館・カフェミミモ（株式会社土田産業）※14日のみ、カフェのみ営業	13：00～17：30
OLN（有限会社井清織物）※15日のみ	10：00～17：00
INOJIN 工芸倶楽部（旧井甚織物工場）※体験は予約制	11：00～15：00 ※飲食は、11：30～13：30
彦部家住宅（寄宿舍・医務所）※有料	10：00～16：00
トリプル・オウ（株式会社笠盛）※14日のみ	10：00～17：00
桐生明治館（旧群馬県衛生所）※有料	9：00～17：00

### そのほかの施設

外観の見学のみ可能です。敷地内は立ち入りできませんので、ご注意ください。

施設名
群馬大学工学部同窓記念会館（旧桐生高等染織学校本館・講堂）
工房・金田丸岡平（旧住善織物工場）
桐生市立西公民館（旧水道事務所）
とうふと京風ゆば料理若宮（旧コバヤシ絹燃）
朝倉染布株式会社
MAEHARA20th 桐生自動車博物館（旧合名会社飯塚織物工場）



# 下水道マンホール蓋 新デザイン決選投票

投票期間は、

11月2日(月)から30日(月)まで

9月に公募したデザインの  
中から、5点の候補作品を選  
定しました。

決選投票では一般投票を行  
い、採用作品を決定します。  
また、採用作品に投票した人  
の中から、抽せんまで100人  
に記念品を贈呈します。当せ  
んの発表は、発送をもって代  
えさせていただきます。  
問い合わせは下水道課維持係  
(☎内線752)

## 投票期間

11月2日(月)から30日  
(月)まで

## 投票方法

①②③のいずれかの方法で  
投票してください。※投票は  
1人1回まで

①市ホームページから投票  
専用ページ ([http://www.](http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/100th_anniiv/officialevent/1017426/1017522.html)

[city.kiryu.lg.jp/shisei/100th\\_anniiv/officialevent/1017426/1017522.html](http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/100th_anniiv/officialevent/1017426/1017522.html) ) に必要  
事項を入力し、  
投票してくだ  
さい。



専用ページ

②はがきで投票  
裏面に郵便番号、住所、氏  
名、年齢、性別、採用したい  
作品番号を記載して、11月30  
日(月)まで(当日消印有  
効)に、100周年記念下水  
道マンホール投票担当(〒  
376-8501桐生市役所  
下水道課)へ。

③投票用紙による投票  
投票用紙に必要な事項を記入  
し、下水道課(市役所2階)、  
新里・黒保根支所の専用投票  
箱に投函してください。投票  
用紙は、下水道課、両支所、  
市ホームページにあります。



## 候補作品 (5点)



2月5日（金）・17日（水）・26日（金）

## 事業承継・後継者育成ゼミナール 受講者を募集します

中小企業・小規模事業者の後継者・次世代トップリーダーが信頼される経営者・経営幹部へと成長することを支援するため、中小企業基盤整備機構と共催で事業承継・後継者育成ゼミナール（全3日間）を開催します。

### ゼミナールのねらい

- ・環境変化に適応するための経営のあり方や求められる役割・心構えを学びます。
- ・自社の将来ビジョンや自身の将来への行動目標を策定します。
- ・自社の強みを活かし、新たな事業を創造するための挑戦マインドと展開手法を学びます。

### 期日・時間

1日目…令和3年2月5日（金）午前9時20分～午後4時30分

2日目…2月17日（水）午前9時30分～午後4時30分

3日目…2月26日（金）午前9時30分～午後4時40分

場所＝桐生商工会議所（錦町三丁目）

対象＝中小企業・小規模事業者の経営後継者、経営



後継者候補、経営幹部、管理者

募集人数＝15人（先着順）

費用＝2万9,000円※市内の中小企業・小規模事業者が受講した場合は、「桐生市中小企業人材養成事業補助金」により、研修費用の一部を助成します。

申し込み＝令和3年1月31日（日）までに、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ（042-590-2685）または郵送で中小企業大学校東京校企業研修課（〒207-8515東京都東大和市桜が丘2-137-5）へ。申込用紙は中小企業大学校東京校ホームページのほか、商工振興課（市役所3階）、桐生商工会議所、桐生信用金庫にあります。

問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）

市では、後継者不在の事業者に対し、第三者への事業承継の仕組みを整えるため、10月13日に株式会社バトンズと事業承継支援に関する協定を締結しました。

「後継者がいないので事業を整理したい」、「M&Aにどう取り組めばいいかわからない」など、事業承継にまつわる様々な悩みを持つ経営者を対象に、株式会社バトンズと共催で「事業承継M&Aゼミナール」を開催します。

M&Aマッチングプラットフォーム「バトンズ」を運営する株式会社バトンズ代表取締役社長の大山さんが、M&Aの最新情報や第三者承継に係る実務などについて講演します。

期日＝11月27日（金）  
時間＝午後1時30分～3時  
場所＝桐生商工会議所（錦町三丁目）  
対象＝事業承継を考えている人、M&Aによる事業拡大を

## 11月27日（金） 事業承継M&Aセミナーを 開催します

検討している人、M&A支援専門家

募集人数＝50人（先着順）

申し込み＝申込書をファクシミリ（431001）かEメール（shoko@city.kiryu.lg.jp）で商工振興課へ。申込用紙は、市ホームページ、商工振興課（市役所3階）、桐生商工会議所、桐生信用金庫にあります。

問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）



事業承継に関する協定を締結しました

## 桐生八木節キャンペーンスタッフ認定式

10月4日、中央公民館市民ホールで認定式を行いました。認定された11人のキャンペーンスタッフは今後、市の観光振興を図るため、市内外のイベントなどで八木節踊りを披露します。

問い合わせ＝観光交流課観光振興担当（☎内線366）



## 第4回 桐生・みどり未来創生会議



9月28日、桐生商工会議所ケービックホールで「第4回桐生・みどり未来創生会議」を開催しました。

第4回会議では、両市の連携テーマとして「教育・学校間連携」と「水資源及び森林資源を活用した連携」の2項目に関する協議が行われました。具体的な連携事業として、黒保根地区とみどり市東地区の小中学校間の連携や、こども未来環境教室（仮）、森林経営管理制度の推進および森林GISの構築など、4件の事業について実施に向けた意見交換を行い、今後の方向性を確認しました。

また、次回の会議で新たに「スポーツに関する連携」と「公共施設の相互利用」をテーマに議論を行うことが決定しました。

問い合わせ＝広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線386）

## ごみを減らすための3R

3Rとは、ごみを減らすための3つのキーワードです。

### 【Reduce（リデュース）】

リデュースは、「減らす」「少なくする」という意味です。

買い物はマイバッグを持参して、ごみとなるレジ袋を家庭に持ち込まない、使い捨て商品の使用を控える、食べ物は残さず食べる、食べきれぬ分だけ買うなど、ごみを出さないようにしましょう。

### 【Reuse（リユース）】

リユースは、「繰り返し使う」「再使用する」という意味です。

限りある資源を大切に使い、ごみを減らすことで

自然環境への負荷を抑えるための取り組みの一つです。例えば、自分のサイズに合わなくなった衣類などを不用品として捨てるのではなく、欲しい人に譲って使ってもらいごみにしないようにしましょう。

### 【Recycle（リサイクル）】

リサイクルは、「再び資源として利用する」という意味です。

ごみも分別すれば再資源として再び有効利用され、ごみの減量にもつながります。例えば、燃えるごみとして出されている中でも分別することで雑がみとして分別されるものがあります。徹底した分別で、燃えるごみの減量に努めましょう。

問い合わせ＝清掃センター庶務係（☎74 - 1010）



3R

## 12月28日（月）まで 高齢者インフルエンザ予防接種 が無料

高齢者はインフルエンザが重症化するリスクが高く、命を落とすことさえあると言われています。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行を防ぐため、早めに接種しましょう。

インフルエンザ予防接種を受ける際は、「各種検診・インフルエンザ受診券」を保険医療機関へお持ちください。

**対象**＝市内に居住する、接種日に65歳以上の人と、60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人

**無料接種期限**＝12月28日（月）まで※実施期間外は任意接種（全額自己負担）となります。

**場所**＝桐生市医師会、足利市医師会に登録した接種医のいる保険医療機関（桐生厚生総合病院は入院患者のみ）と群馬県内相互乗り入れ予防接種に協力する保険医療機関

**本人負担金**＝なし

※群馬県の費用助成により、今年度に限り本人負担金（1,500円分）が無料となりますが、期限がありますのでご注意ください。

**申し込み**＝電話で希望する保険医療機関へ。

**問い合わせ**＝健康長寿課成人保健係（☎内線267）

## 主役はあなた！ 特定保健指導「カラダ改善サポ ートコース」



新わたらせ健診や国民健康保険人間ドックの結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善が必要な人

を対象に「カラダ改善サポートコースのご案内」を郵送します。3か月後に理想の体重や腹囲になるよう、かかりつけ医師や保健師、管理栄養士などが、減量するコツをお伝えします。

さらに、利用者限定で、市内の指定フィットネス施設で利用できる無料体験チケットを3回分差し上げます。ぜひ、お申し込みください。

### 特定保健指導を受けるメリット

- ・利用者それぞれにあった減量プログラムを立てるので、無理なく減量できます。
- ・生活習慣を改善でき、健康的な生活を送ることができます。
- ・将来にかかる医療費や通院時間が節約でき、病気の重症化予防にもつながります。

**問い合わせ**＝健康長寿課成人保健係（☎内線268）

## 桐生市訪問型サービスAについて 学びましょう

訪問型サービスAは生活援助に特化したホームヘルプサービスです。介護保険制度や高齢者の特徴、生活援助に関する基礎知識などを学びます。受講者は訪問型サービスAにおける生活援助サービスの提供ができるようになります。ご自身・ご家族のためにサービスについて学びたい人も受講できます。研修修了者には「桐生市訪問型サービスA従事者研修」修了証明書が発行されます。当日、自宅での検温と参加時のマスクの着用をお願いします。

**期日**＝12月23日（水）・24日（木）

**時間**＝午前9時30分～午後4時30分

**場所**＝市民文化会館第1会議研修室

**対象**＝訪問型サービスA従事希望者または訪問型サ

ービスAについて学びたい人

※訪問介護に従事できる資格をお持ちの人は対象外です。

**募集人数**＝20人（先着順）

**その他**＝訪問型サービスA事業者は、次のとおりです。

- ・ケミー在宅支援事業所（東七丁目）
- ・ケアサポート楽家（境野町四丁目）
- ・サンライズさかいのホームヘルプサービス（境野町七丁目）
- ・ヘルパーステーションかがやき（広沢町一丁目）
- ・中里会在宅介護サービスセンター（広沢町二丁目）
- ・コープケアあいおい訪問介護（相生町一丁目）
- ・ヘルパーゆうあいセンター（相生町一丁目）

**申し込み**＝11月6日（金）から電話で健康長寿課長寿支援係（☎内線557）へ。

## 固定資産税 建物の取り壊し・利用変更で 必ず届け出を

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税します。

令和2年中に、建物の全部または一部を取り壊したときは、滅失届を税務課（市役所1階）へ提出してください。滅失届は同課にあります。※12月31日までに取り壊した建物には、翌年度から固定資産税は課税されません。

また店舗や工場などから住宅に利用状況が変わった場合などは、固定資産税の算定方法が変わる場合がありますので、必ず申し出てください。

問い合わせ＝税務課家屋担当（☎内線232・233）



## 社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、社会保険料の控除の対象になります。1月1日から12月31日までに納付した保険料全額のほか、今年追納した過去の年度分の保険料も含まれます。

1月1日から10月1日までに納めた人には、11月上旬に日本年金機構から国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が郵送されます。

10月2日から12月31日までに、今年初めて納めた人には、翌年2月上旬に送られます。

社会保険料の控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、必ずこの証明書または領収書など、保険料を払ったことを証明する書類を添付してください。

問い合わせ＝市民課年金係（☎内線273）、桐生年金事務所（☎44-2311）

## 桐生市工場アパート 入居者募集



桐生市工場アパートは、中小企業の作業環境の改善や経営基盤の強化などを目的とした賃貸型の工場用施設です。

場所＝相生町四丁目332 - 1

募集区画＝①40坪、②30坪（各抽せん）

料金（月額）＝①40坪…10万4,760円、②30坪…7万8,570円

申し込み＝11月20日（金）までに申請書類一式を直接商工振興課（市役所3階）へ。詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、商工振興課（☎内線564）へお問い合わせください。

## 季節資金（年末）を ご利用ください

賞与の支払いや仕入れなど、年末の運転資金に利用できます。

対象＝次の2項目に該当する市内の事業者

- ①市内に店舗、工場、事務所などを持っている
- ②同一業種を1年以上継続している

限度額＝1,000万円

年利＝1.5パーセント以内

融資期間＝6か月以内

返済方法＝分割または一括返済

申し込み＝令和3年1月29日（金）までに直接制度融資取扱金融機関へ。

問い合わせ＝制度融資取扱金融機関または商工振興課（☎内線563）



## お知らせ



**確定申告に便利なID・パスワードを取得しましょう**

税務署でID・パスワードを取得すれば、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでなくても、自宅のパソコンやスマートフォンから確定申告書の作成と提出ができます。

ID・パスワードの取得を希望する人は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類を12月中に税務署に持参し、手続きをしてください。なお、「ID・パスワード方式」は暫定的な対応のため、早めにマ

## 桐生応援プレミアム商品券 使用期限は11月30日まで

問い合わせ＝商工振興課(☎内線563)



### 商品券をお持ちの皆さんへ

商品券の使用期限は11月30日(月)までです。期限までに商品券取扱店舗で使用してください。期限を過ぎると使用できなくなります。取扱店舗一覧は商工振興課(市役所3階)、市ホームページにあります。

### 商品券取扱店舗の皆さんへ

使用済み商品券の換金手続きの期限は12月18日(金)までです。期限を過ぎると換金できなくなりますので、忘れずに所定の換金取扱金融機関などで手続きをしてください。

イナンバーカードの取得をお願いします。※マイナンバーカードとICカードリーダーまたはスマートフォンをお持ちの人は、「マイナンバーカード方式」によるe-Taxが利用できます。

問い合わせ＝桐生税務署 ☎23121、自動音声に従い「2」を選択)

### 税に関する無料相談

「税を考える週間」(11月11日～17日)に合わせて、税に関する無料相談を行います。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から電話での相談となります。※複雑な相談や税務申告書を作成する場合は低額有料となる

場合があります。

期日＝11月11日(水)

時間＝午前10時～午後4時

相談・問い合わせ＝関東信越

税理士会群馬県支部連合会

(☎027・234・6131)

### 児童手当・児童扶養手当業務用封筒の広告を募集

児童手当・児童扶養手当の通知などを発送する封筒に掲載する有料広告を募集します。  
掲載規格＝1枠縦4センチメートル×横9センチメートル、黒1色で封筒裏面に掲載  
募集枠数＝4枠  
掲載料＝1枠4万8040円  
封筒の規格＝長形3号(120ミリメートル×235ミリ

メートル)

作成枚数＝1万4000枚

掲載条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと

使用期間＝令和3年4月上旬から在庫がなくなるまで(約1年間)

申し込み＝11月20日(金)までに申込書を直接子育て支援課(保健福祉会館1階、☎471150)へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱をご覧ください。申込用紙と要綱は、同課と市ホームページにあります。

### ごみと再生資源の収集カレンダーの広告を募集

掲載規格＝1枠縦2.5センチメートル×横9.4センチメートル、カラーで掲載  
募集枠数＝3枠  
掲載料＝1枠5万5000円  
作成枚数＝6万3000枚  
掲載条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと  
申し込み＝12月1日(火)から11日(金)までに申込書を直接清掃センター(☎741014)へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市ごみ収集カレンダーに掲載する広告の取扱いに関する要綱をご覧ください。申込用紙と要綱は、同課と市ホームページにあります。

## 福祉ショップ

市内の障害者施設で作られた製品の販売です。新型コロナウイルス感染症対策として出店数を減らし、開催します。状況によって開催できない場合もあります。

▼市役所玄関ロビー

期日 11月26日(木)

時間 午前11時～午後1時30分

▼新里総合センター1階

期日 12月3日(木)

時間 午前11時～午後1時

問い合わせ 福祉課(☎内線282)

## 傍聴できます

### 教育委員会定例会

期日 ①11月16日(月)、②12月3日(木)

時間 午後2時から※当日午後1時30分から1時45分まで  
教育委員会総務課で受け付け

※②は会場で受け付け

場所 ①正庁(市役所2階)、  
②市民文化会館スカイホール

B 募集人数 5人(先着順)

問い合わせ 教育委員会総務課(☎内線654)

## 就職氷河期世代支援出張相談

キャリアカウンセラーが、就職氷河期世代(おおむね34

歳から49歳まで)の就職希望者を対象に就職相談を行います。

期日 12月14日から令和3年2月22日までの原則、第2・第4月曜日

時間 午前10時～午後2時45分(1人45分間)

場所 職業訓練センター

募集人数 各日4人(先着順)

申し込み 電話で商工振興課(☎内線565)へ。

## 特別障害者手当・障害児福祉手当の受け付け

いずれも本人および扶養義務者の所得制限があります。

### ▼特別障害者手当

対象 著しく重度の障害にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の人

金額 月額2万7350円

### ▼障害児福祉手当

対象 日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の人

金額 月額1万4880円

問い合わせ 福祉課(☎内線398)

## 献血にご協力を

期日 11月19日(木)

時間 午前9時30分～午後4時

場所 市役所1階玄関ロビー

## ご寄付ありがとうございます

### 寄付金(敬称略)

8月4日～9月29日

受け入れ

▼明治安田生命太田支社 / 31万9200円  
▼(株)野村建設工業 / 100万円  
▼野村滋 / 100万円  
▼ゴルフクラブ桐生イーグル会 / 7万円  
▼匿名1人 / 40万円

### ふるさと桐生 応援寄附金

▼渡部朋子 / 5000円  
▼(株)キンケン / 100万円  
▼木村光 / 2万円  
▼津久井政男 / 1万5000円  
▼糸井浩司 / 20000円  
▼横田善夫 / 1万5000円  
▼ジョ

セフジェームス・ピーター / スセカンド / 1万5000円  
▼小林博幸 / 1万5000円  
▼匿名48人 / 計94万円

### 物品(敬称略)

8月11日～10月2日

受け入れ

▼(株)吉野商店 / まごの手2000個  
▼(有)ハセガワ工作所 / 机上用パーテーション2個  
▼桐生モラロジー事務所 / 足踏み式手指消毒液スタンド8台  
▼第一石鹼(株) / 薬用ハンドソープ詰替用612個  
▼三立応用化工(株) / アルコール除菌液100個  
▼桐生交通安全協会 / 反射キーホルダー4500個  
▼(株)サケンメトレックス / 足踏み式消毒液スタンド2台

問い合わせ 福祉課(☎内線271)

## 令和3年度青少年野外活動センターの市内一般団体宿泊受け付け

対象 市内に団体の住所があり、青少年の健全育成を目的として活動している団体

利用人数 70人※今後の新型コロナウイルス感染症状況によっては宿泊利用ができない場合

合があります。

申し込み 12月1日(火)から11日(金)までに電話で青少年野外活動センター(午前9時～午後5時、☎322644)へ。※日・月曜日は除く

## 秋季全国火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)までの7日間、全国一斉に実施されます。

令和2年度の全国統一防火

標語は「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」です。

期間中、消防本部では、火災予防の広報を実施します。

また、消防団と婦人消防隊では、住宅用火災警報器の設置・維持管理ちらしを各世帯に配布します。

黒保根町では午前7時と午後7時に火災予防のためサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。問い合わせは消防本部予防課(☎471703)

## 講座



### 樹木剪定教室

参加するときは暖かい服装でマスクを着用してください。発熱している人は参加できません。

せん。雨天の場合などは、中止します。

期日 11月22日(日)

時間 午前9時30分～11時30分

※午前9時15分から南公園管理事務所前で受け付け

場所 南公園

募集人数 20人(先着順)

持ち物など 作業用手袋、剪定ばさみ、小型のこぎり

申し込み 11月9日(月)から

18日(水)までに電話(午前8時30分～午後5時)で南公園

費用 260円

申込締切 11月30日(月)

### 職業訓練センターの講座

申し込み 電話で職業訓練センター(☎542101)へ。

※土、日、祝日を除く

詳しくは同センターホームページでご確認ください。

▼ネット・ウェブ活用術講座

期日 12月7日(月)・8日(火)

時間 午前9時～正午

対象 パソコン初心者

募集人数 10人(抽せん)

費用 1010円

申込締切 11月25日(水)

▼将来に備える！終活&エンディングノート講座

期日 12月9日(水)

時間 午後6時30分～8時30分

募集人数 20人(抽せん)

費用 260円

申込締切 11月30日(月)

### 桐生市青年講座

場所 青年の家講堂

対象 市内に居住または勤務・通学する18歳以上の入

募集人数 各15人(先着順)

申し込み 電話で青年の家(☎472186)へ。

▼「クリスマス作り講座」

期日 12月6日(日)

時間 午前10時～正午

費用 3000円

持ち物 はさみ、枝切りばさみ

申し込み 11月12日(木)～

27日(金)

▼「お正月しめ縄リース作り講座」

期日 12月13日(日)

時間 午前10時～正午

費用 2500円

持ち物 はさみ、ペンチ

申込期間 11月12日(木)～12月4日(金)

費用 2500円

## イベント



### プラネタリウム

秋の星空と星座のおはなしを投影します。

期日 11月14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)

時間 午後2時～2時40分

場所 図書館プラネタリウム室

募集人数 20人(先着順)

申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階図書利用券確認所で配布。

### 秋の終わりの天体観察会

晩秋の星空や惑星などを観察します。

期日 11月21日(土)

時間 午後6時～8時

場所 中央公民館天体観測室

および屋上※天候が悪いときはプラネタリウム室で天文教室を行います

募集人数 30人(先着順)

申し込み 11月7日(土)から

直接または電話で図書館(☎474341)1階カウンターへ。

## 行事などの中止

新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けることなどが困難なことから、今年度行う予定だった次の行事などを中止します。

### 第34回桐生市「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会

問い合わせ=青少年センター(☎47-2184)

### 桐生スケートセンター

問い合わせ=スポーツ振興課(☎内線658)

広告

## わたらせ渓谷鐵道各駅イルミネーション

各駅でボランティアや企業の皆さんが飾り付けたイルミネーションを期間中に点灯します。

期間 12月6日(日)～令和3年2月28日(日)

時間 午後5時から最終列車通過まで

問い合わせ わたらせ渓谷鐵道 ☎732110

## 大蔵流山本会 狂言公演「狂言とスポーツ」

山本東次郎さん(人間国宝)率いる大蔵流山本会、スペインナルナビゲーターとして葛西聖司さんが出演し、おはなし、狂言公演「文相撲」「八幡の前」、対談を行います。

期日 11月28日(土)

時間 午後1時30分開演

場所 市民文化会館シルクホール

費用 全席自由2000円、高校生以下無料※未就学児入場不可

問い合わせ 市民文化会館 ☎229999

## 自然観察の森行事

申し込み 11月6日(金)から電話で自然観察の森 ☎656901へ。※毎週火曜日、

11月11日(水)は休園  
▼第1回冬のバードウォッチング  
冬の野鳥観察の楽しみ方を学びます。

期日 11月15日(日)

時間 午前10時～正午

場所 自然観察の森駐車場  
募集人数 15人(先着順)

持ち物 双眼鏡  
▼巨樹めぐり

群馬大学を起点に市内を徒歩で巡り、巨樹の太さや高さを測ります。

期日 11月22日(日)

時間 午前10時～午後3時

集合場所 群馬大学正門前  
募集人数 15人(先着順)

持ち物 昼食、飲み物、雨具※歩きやすい靴で参加してください

## 桐生からくり人形芝居

期日 11月21日(土)

時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演

場所 からくり人形芝居館(有鄰館内)

問い合わせ 観光交流課 ☎内線366

## いい夫婦の日ラブ♥ラブ サイクルモノレール♪

夫婦でサイクルモノレールを利用した人にプチプレゼントとサイクルモノレールで撮

影した記念写真を進呈します。  
※雨天の場合などは中止  
期間 11月16日(月)～20日(金)

時間 午前10時～午後4時  
問い合わせ 桐生が岡遊園地 ☎227580

## 桐生えきなか市

新鮮な地場産野菜や手作り加工品などを販売します。

期日 11月8日から12月6日までの毎週日曜日

時間 午前9時～11時30分頃

※売り切れ次第終了

場所 JR桐生駅南口

問い合わせ 観光交流課 ☎内線366

## 桐生八木節交流広場

期日 11月3日(祝)・7日(土)・21日(土)、12月5日(土)

時間 午前10時～午後3時

場所 本町三丁目商店街振興組合トポス※11月3日は、あとほーる銚座(本町四丁目)

問い合わせ 観光交流課 ☎内線366

## 子育て



### ママ&パパ教室

妊娠中の生活、出産、育児について学びます。

場所 保健福祉会館(末広町)  
対象 令和3年2月・3月・4月出産予定の妊婦と夫  
募集人数 15組(先着順)

申し込み 各教室の1週間前までに、電話で子育て相談課 ☎432009へ。

第1回 12月1日(火)  
第2回 12月8日(火)

時間 午後1時15分～4時

第2回 12月8日(火)  
第3回 12月15日(火)

時間 午後1時15分～3時

第3回 12月15日(火)  
第4回 12月22日(火)

時間 午後10時～午後0時30分

## 発達相談会

4歳から中学生までの発達相談に心理士が応じます。

期日 12月7日(月)・18日(金)・19日(土)・21日(月)

時間 午前9時30分～午後4時

場所 保健福祉会館(末広町)  
申し込み 電話で子育て相談課 ☎432009へ。

## 東部児童相談所 巡回相談

療育手帳の新規取得、更新

の手続きを実施します。  
 期日 12月10日(木)  
 時間 午前10時～午後3時  
 場所 笠懸公民館(みどり市)  
 申し込み 電話で子育て相談課(☎432000)へ。



けんこう塾

「血糖だからと甘く見ないで！今日から始める血糖管理」と題し、医師が話をします。

期日 11月26日(木)  
 時間 午後2時～3時30分  
 場所 保健福祉会館(末広町)  
 募集人数 30人(先着順)  
 申し込み 電話で健康長寿課(☎内線267)へ。

栄養セミナー

「コレステロール値改善」  
 本当に減らすのはどのあぶら？と題し、管理栄養士が脂質異常症を改善するための食事についてお話をします。  
 期日 12月7日(月)  
 時間 午後2時～3時30分  
 ※午後1時30分から受け付け  
 場所 保健福祉会館(末広町)  
 対象 市内に居住する人  
 募集人数 30人(先着順)  
 申し込み 電話で健康長寿課

(☎内線268)へ。

こころの健康相談

こころに悩みを抱えている本人や家族からの相談に、専門医師が応じます。  
 期日 11月24日(火)  
 時間 午後2時～3時30分  
 場所 保健福祉会館(末広町)  
 申し込み 電話で健康長寿課(☎内線276)へ。

関連団体からのお知らせ

●11月は労働保険適用促進月間  
 労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務づけられています。まだ加入手続きをしていない事業主は、すぐに加入手続きをしてください。  
 問い合わせ 桐生公共職業安定所(☎228609)  
 ●使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。  
 群馬県最低賃金は、10月3日から時間額837円に改正されました。特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。中小企業・小規模事業者の

賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」もご利用ください。  
 問い合わせ 最低賃金：群馬労働局労働基準部賃金室(☎027・896・4737)、業務改善助成金：群馬労働局雇用環境・均等室(☎027・896・4739)

「女性の人権ホットライン」強化週間

DVやストーカーなど、女性の人権に関する電話相談窓口の受付時間を延長します。  
 期間 11月12日(木)～18日(水)  
 時間 午前8時30分～午後7時  
 ※土・日曜日は午前10時から午後5時まで  
 電話番号 0570・070・810

意見提出手続 (パブリックコメント)

案件名 = 桐生市一般廃棄物処理基本計画中間見直し(案)  
 募集期間 = 11月10日(火)まで  
 担当課 = 清掃センター (☎74-1010)  
 ※案は、担当課、魅力発信課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ 前橋地方法務局人権擁護課(☎027・221・4466)  
 ●「男女共同参画推進員」設置事業所募集  
 群馬県では、職場における男女共同参画を推進するための企画立案、普及活動などを中心となつて取り組む「男女共同参画推進員」を設置する事業所を募集しています。  
 問い合わせ 群馬県生活こども課(☎027・226・2902)

群馬大学公開講座アトカフェ in 桐生

「受信力≧発信力」玄風弥宇由と題し、株式会社松井ニット技研代表取締役の松井智司さんがお話をします。  
 期日 11月14日(土)

子ども医療電話相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000 (短縮)

時間 午後3時～4時30分  
 場所 プラスアンカー(本町六丁目)  
 費用 1000円(飲み物代を含む)  
 申し込み 電話でプラスアンカー(☎080・1152・0083)または専用申込フォーム(<https://goo.gl/forms/HqnW31eASqFmd83>)へ。

●11月は計量強調月間  
 計量に関する相談に応じます。  
 期日 11月～金曜日※祝日を除く  
 時間 午前9時～午後4時  
 問い合わせ 群馬県計量検定所(☎027・263・2436)

人口と世帯 (9月30日現在)

人口	108,730人	(-116人)
男	52,437人	(-63人)
女	56,293人	(-53人)
世帯	49,744世帯	(+14世帯)

( )内は前月比

# くらしの便利ガイド

## 各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます
無料法律相談 (弁護士による相談) ※2週間前から要予約(午前9時～午後4時)	11月5日・12日・19日・26日、12月3日の各木曜日、午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	11月10日(火)午前10時～正午	新里総合センター3階	新里支所市民生活課 (☎74 - 2212)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談) 行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	11月10日(火)・24日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	12月1日(火)午後1時30分～3時30分 ※人権特設相談	境野・広沢・相生公民館	市民相談室(☎内線355・503)
	11月2日(月)、12月1日(火) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター3階	新里支所市民生活課 (☎74 - 2212)
	11月20日(金)午前9時～11時、 12月1日(火)午前9時～11時※人権特設相談	黒保根支所2階	黒保根支所市民生活課 (☎96 - 2111)
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40 - 1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時15分※電話相談のみ	ぐんま県民労働相談センター	(☎0120 - 54 - 6010)
ぐんま若者サポート ステーション出張相談 ※対象=15歳～49歳の人と家族 (働くことに関する相談)	11月17日(火)午前10時～午後4時 ※要予約(水・木・金曜日の午前10時～午後6時と第2・4土曜日の午前10時～午後5時)	勤労福祉会館3階	ぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト (☎0276 - 57 - 8222)
子育て相談 (子育て相談に関する事)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館1階	子育て相談課(☎43 - 2000, kosodatesodan@city.kiryu.lg.jp)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276 - 57 - 6111) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

※福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。

※土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けも行っておりません。

## 乳幼児の健康診査など

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健康診査などが延期・中止となる場合があります。

対象者には、通知を送付しますのでご確認ください。

市ホームページや桐生ふれあいメールでも確認できます。

問い合わせ＝子育て相談課(☎43 - 2003、43 - 2009)

行事	期日	場所
3か月児健康診査	12/2(水)	保健福祉会館(末広町)
7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	12/23(水)	
1歳児かみかみ教室	12/4(金)	
1歳6か月児健康診査	12/11(金)	
2歳児歯科健康診査	12/22(火)	
3歳児健康診査	12/14(月)	
育児相談	12/17(木)	
すこやか栄養相談	随時	
もぐもぐ離乳食	12/16(水)	
2歳児歯科健康診査	12/9(水)	
育児相談	12/10(木)	

### 子育てぶらす

#### ほめて育てる

子どもの自己肯定感を高めるために「ほめて育てるとよい」と言われますが、ほめるところが見つからず何をほめたらいいかわからない、と悩んでしまう人も多いと思います。

新しくできるようになったことや他人よりも優れていることに着目しがちですが、特別なことでなくていいのです。子どもが自主的に行う好ましい行動に注目し、それをほめてあげましょう。どんな子どもにも良さや強みとなることが必ずあります。普段の生活の中で、意識して過ごしてみてください。

問い合わせ＝子育て相談課子育て支援センター(☎46 - 5031)

## 11・12月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
11月1日 (日)	内・小児科	志烏クリニック（76 - 9998）	みどり市笠懸町
	内科	日新病院（30 - 3660）	菱町三丁目
	整形外科	桐生整形外科病院（40 - 2600）	広沢町間ノ島
3日 (祝)	児・内科	小児科小川醫院（44 - 6008）	東五丁目
	内科	木村クリニック（44 - 7781）	本町四丁目
	耳鼻咽喉科	大前医院（22 - 3387）	元宿町
8日 (日)	内・小児科	田中医院（54 - 5012）	広沢町二丁目
	内科	稲葉医院（72 - 1655）	みどり市大間々町
	整形外科	えだくに整形外科（20 - 2250）	新里町山上
15日 (日)	内・小児科	金沢医院（52 - 0898）	相生町一丁目
	内・消・循環器科	矢部クリニック（45 - 3711）	錦町一丁目
	皮膚科	栗原皮フ科医院（22 - 3234）	本町一丁目
22日 (日)	内・児・循環器科	関田内科クリニック（54 - 2511）	相生町五丁目
	内科	大澤医院（52 - 3312）	相生町二丁目
	整形外科	岩下病院（22 - 0151）	本町四丁目
23日 (祝)	内・小児科	下山内科医院（74 - 3322）	新里町新川
	内科	わたらせりパーサイドクリニック（53 - 3166）	相生町一丁目
	耳鼻咽喉科	日野医院（54 - 1820）	広沢町四丁目
29日 (日)	泌・内・小児科	きたむらクリニック（30 - 7577）	みどり市大間々町
	内・循環器科	山口クリニック（54 - 4153）	広沢町六丁目
	整形外科	鈴木整形外科クリニック（53 - 1170）	相生町五丁目
12月6日 (日)	内・循・小児科	寺田内科小児科医院（77 - 1100）	みどり市笠懸町
	内科	関内科医院（73 - 2022）	みどり市大間々町
	眼科	北川眼科医院（44 - 1010）	仲町一丁目

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

## 休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始  
 時間＝午前10時～午後2時30分  
 ※受診の際は、事前にご連絡ください。  
 場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近）

## 平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）  
 時間＝午後7時30分～10時30分  
 診療科目＝内科、小児科  
 場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

## 11・12月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時  
 ※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院（電話番号）	場所
11月1日 (日)	岩崎接骨院（47 - 2204）	東一丁目
	ふえき接骨院（65 - 5125）	川内町四丁目
3日 (祝)	大川接骨院（44 - 1151）	境野町一丁目
	馬場接骨院（73 - 7455）	みどり市大間々町
8日 (日)	桐生にしで接骨院（46 - 9992）	巴町二丁目
	奥澤接骨院（76 - 2036）	みどり市笠懸町
15日 (日)	かしわせ接骨院（43 - 6571）	本町三丁目
	くぼづか接骨院（77 - 2112）	みどり市笠懸町
22日 (日)	周藤接骨院（44 - 5827）	境野町二丁目
	高柳接骨院（72 - 2082）	みどり市大間々町
23日 (祝)	中島接骨院（22 - 8555）	宮前町一丁目
	NARI接骨院（76 - 5005）	みどり市笠懸町
29日 (日)	さいとう整骨院（43 - 8574）	新宿一丁目
	ながや接骨院（74 - 5938）	新里町新川
12月6日 (日)	ほしの接骨院（76 - 7042）	みどり市笠懸町
	すわ接骨院（46 - 0901）	末広町

## 救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099（24時間対応）

### 今月の納税

#### 国民健康保険税…第5期

11月30日（月）が納期限です  
 コンビニエンスストアや銀行などの  
 ペイジー対応ATM、スマートフォン  
 アプリからも納付できます。口座  
 振替の利用者は預貯金残高の確認を  
 お願いします。

### 市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分  
 休業日＝土、日、祝日、年末年始  
 ※市役所の延長窓口は、休止します。  
 ※市役所パスポート窓口は午前9時  
 から午後4時30分までです。  
**日曜窓口（住民基本台帳・戸籍業務）**  
 時間＝午前9時～午後1時

### ○市役所

期日＝11月1日・15日、12月6日

○新里支所、境野・広沢・梅田・  
 相生・川内・菱公民館

期日＝11月1日、12月6日

※マイナンバー業務は市役所と新里支  
 所で11月1日と12月6日に受け付け  
 ます。

# 「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(1)

桐生市第六次総合計画では、人口減少問題を最重要課題とし、人口減少克服と地方創生を目的とする「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を重点施策として位置付け、両計画を一体的に推進しています。

今号からは「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、4つの基本目標ごとに紹介します。

## 基本目標1 「地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する」



販路開拓のための展示商談会

基本目標1では、魅力ある雇用を創出し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、既存企業の成長を支援します。

また、創業や事業承継につながる取り組みを推進するとともに、豊かな自然環境や地域固有の資源を生かした農林業振興を図ります。

この基本的な方向性の下、次の3つの具体的な施策を展開します。

- (1) しごとと環境の創出
- (2) 地域産業の活性化
- (3) 農林業の活性化

両計画書は、市ホームページのほか、新里・黒保根支所、各公民館でもご覧いただけます。

次号は、基本目標2「人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す」について紹介します。

問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎内線524）



林業作業風景

パチリいい顔

## 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を紹介します。

問い合わせ＝魅力発信課（☎内線505）



しもだ りゅうせい  
下田 琉聖ちゃん  
2歳11か月  
(新里町山上)



やまぐち なのか  
山口 奈乃花ちゃん  
7か月  
(相生町一丁目)



つくい さくや  
津久井 朔弥ちゃん  
1歳8か月  
(相生町五丁目)



ばば ことり  
馬場 琴鈴ちゃん  
10か月  
(川内町二丁目)

広告